

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
諏訪南地域	茅野市、富士見町、原村、諏訪南行政事務組合	平成29年度～令和3年度	平成29度～令和3年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量				
	1 事業所当たりの排出量	2.1 t	1.4 t (-33.3%)	1.9 t (-9.5%)	28.5%
	生活系 総排出量	17,802.4 t	15,424.0 t (-13.4%)	15,488.3 t (-13.0%)	97.0%
	1 人当たりの排出量	186.1 kg/人	153.4 kg/人 (-17.6%)	166.1 kg/人 (-10.7%)	60.8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計				
再生利用量	直接資源化量	927.7 t (3.5 %)	1,037.2 t (4.4%)	417.2 t (1.8%)	-188.9%
	総資源化量	5,140.2 t (19.1 %)	6,948.2 t (29.7%)	2,141.7 t (9.2%)	-93.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量				

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

(1) 排出量

事業系

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、生活形態の変化や活動の自粛と緩和が繰り返されたためか、ここ数年はごみの排出量の増減が例年でない傾向にある。
- ・事業系総排出量は目標値を上回って減少し、1事業所当たりの排出量は目標値を達成できなかったが、現状（平成27年度）の値よりも減少している。
- ・これは、令和4年度は事業活動が活発化してきたものの、飲食店や観光事業者などは通常の年のような営業ができなかったこと（客入り数の回復が十分でなかったことなど）が大きな要因であると考えられる。
- ・1事業所当たりの排出量が目標値を達成できなかった理由としては、市町村による普及啓発活動が不足していることや、事業所におけるごみの分別に、まだ余地が残されていることが考えられる。

生活系

- ・総排出量、1人当たりの排出量とも減少したものの、目標値を達成できなかった。
- ・これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の年より自宅で過ごす時間が増えた人がいることが一つの要因として考えられる。

(2) 再生利用量

- ・直接資源化量、総資源化量とも平成27年度の収集量を大きく下回った。
- ・要因としては以下のことが考えられる。
 - ①有価物として取り扱われる品目については、民間事業者や店頭などでの回収が充実されてきていること。
 - ②アルミ缶、スチール缶、ペットボトルなどの容器の軽量化や、販売店による回収が進んでいること。
 - ③デジタル化に伴う紙類の減少のほか、包装類の省資源化が図られていること。

3 目標達成に向けた方策

【ごみ処理】

(1) 排出量

事業系

- ・ 諏訪南清掃センターに搬入される事業系ごみの展開検査を実施し、分別が不十分である場合には、収集運搬業者に対して、収集の際に分別を促すよう助言するほか、分別方法を記載したパンフレットを提供し、各事業者への配布を依頼する。
- ・ 事業系ごみの処理手数料は、平成27年度に改定してから見直しがされていないため、現在の消費税や物価の高騰を反映した手数料となるよう、見直しに着手する。

生活系

- ・ 県内の自治体の約8割は生活系ごみの有料化を実施している。
- ・ 3市町村において、生活系ごみの有料化について具体的に検討を開始し、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に定める目標年度から有料化を実施できるよう事務を進める。

(2) 再生利用量

- ・ 令和3年10月に諏訪南リサイクルセンターが稼働したことで、分別収集する品目が増えた。この分別が地域に定着すれば再生利用量が増加すると考えられる。これまでの経過から分別収集の定着には一定の時間を要すると考えられるが、地区単位での説明会のこれまでよりも頻回に行うことや、広報活動についてはこれまでの取組に加え、SNSでの情報発信を行い、若年層へのアプローチにつなげていく。

(都道府県知事の所見)

1 事業所当たりの排出量、生活系総排出量及び1人当たりの排出量について、引き続き広報活動等による発生抑制への注力が必要と考える。再生利用量の減少については、民間事業者による資源回収量の増加等が影響していると考えられ、県内他地域においても同様の状況が確認されている。

これらの本計画における目標未達成の指標の改善のため、本改善計画書の「3 目標達成に向けた方策」の実施により、地域の4R（3R+リプレイス）の推進が望まれる。

県としては、地域の4R（3R+リプレイス）を推進するため、必要に応じて技術的助言を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の発生抑制や適正処理に努めたい。